

国民健康保険料が決まりました

今年度の保険料率、賦課限度額、軽減基準は次のとおりとなります。ご理解いただき、納付にご協力をお願いします。

問合 市民課 ☎35-3137

【保険料率・賦課限度額】

平成31年度(令和元年度)	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.25%	7.50%	28,100円	21,300円	61万円
後期高齢者支援金分	2.50%	2.80%	9,800円	7,500円	19万円
介護納付金分	1.90%	3.50%	11,500円	6,600円	16万円

【所得による保険料軽減対象範囲が拡大されます】

均等割・平等割の軽減割合	総所得金額等の合計(被保険者および世帯主の合計額)
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円+(28万円×被保険者数)
2割軽減	33万円+(51万円×被保険者数)

※所得申告をしていないと軽減措置が適用されない場合があります。

保険料の納付に便利な、口座振替をご登録ください!

【登録手続き】国保窓口または通帳をお持ちの金融機関へ、通帳とその届出印をご持参ください。

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか
7月1日 (月)	幹部会 8:30～ 市役所 4階特別会議室 担当課 企画課 ☎35-3131
	行政改革推進委員会 14:00～ 市役所 4階特別会議室 担当課 行政経営課 ☎35-3040
7月3日 (水)	景観まちづくり刷新協議会 13:30～ 市役所 3階行政 委員会室 担当課 都市計画課 ☎57-7444

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

保険料の決定通知書をお届けします(国民健康保険・介護保険)

平成30年中の所得が確定し、平成31年度(令和元年度)の保険料が決まりましたので、7月20日頃に、保険料の決定通知書(本算定分)をお届けします。保険料額や支払い方法などが記載されていますので、ご確認ください。

なお、介護保険料については、10月の消費税率引き上げに伴い、低所得の被保険者に対する負担を緩和するため、第1段階・第2段階・第3段階に該当する方の保険料は軽減されます。

問合 国民健康保険について 市民課 ☎35-3137
介護保険について 高年介護課 ☎35-3178

70～74歳の国民健康保険に加入されている方へ 高齢受給者証(紫色)をお届けします。

8月1日から使用していただく新しい高齢受給者証(紫色)は、7月中に郵便局員が直接手渡しする「簡易書留郵便」でお届けします。長期間留守にされる方や、市役所・支所の窓口での受け取りを希望される方はお早めにご連絡ください。

※国民健康保険被保険者証(緑色)の有効期限は9月30日のため、9月下旬に新しい証をお届けします。

問合 市民課 ☎35-3137

子どもたちのための被災地支援 ～For チルドレンプロジェクト～

東日本大震災の被災地支援のひとつとして、市と市社会福祉協議会では、夏休みを利用した被災地の子どもたちの笑顔と元気を取り戻す取り組みを支援します。

- 1 被災地の子どもたちが高山に滞在し、自然体験や交流などに取り組む事業
- 2 高山の子どもたちが被災地に出向き、現地の子どもたちと交流などに取り組む事業

支援内容 交流に要する経費の一部助成

対象団体 まちづくり協議会、町内会、市民活動団体、経済関係団体、福祉関係団体、教育関係団体ほか(政治・宗教団体は対象外)

申込方法 日程や経費が分かる書類を7月19日(金)までに市社会福祉協議会に提出

※支援をお考えの際はお気軽にお問い合わせください。

問合 福祉課 ☎35-3356
市社会福祉協議会 ☎35-0294

